

## 放送番組二次利用の許諾システムが大幅に変わります

プロダクションと実演権利者の方へ **追加**

# CPRAの「一任型管理事業」実施に伴うご説明

- 「一任型管理事業」って何だろう？
- CPRAがそれを実施した場合、PRE委任者にどんな影響があるの？  
今までの許諾システムと今後は、何がどう違う？  
なぜ、変えなければならないの？  
プロダクションと実演権利者の対応は、どう変わる？  
プロダクションと実演権利者にどんなメリットがあるの？  
CPRAとPREの関係は、どうなってるの？

先般、3月31日(金)六本木 俳優座劇場において開催致しました、「一任型管理事業の説明会」にはお忙しい中ご出席頂き誠にありがとうございました。今回は反響も大きく、ご好評につき追加説明会を開催致します。前回用事があってご出席できなかった方、もう一度説明を聞きたい方もご出席頂ければと思います。

また既にお手元に委任状が届いているかと思いますが、同封の『再度、PRE委任状の再登録のお願い』『CPRA一任型管理事業の各使用料規定』は当日の資料としてお持ちくださいますようお願いいたします。

お忙しいとは思いますが、是非ご出席をお願いいたします。

(PRE代表：守屋 俊郎)

## 説明会 開催場所など

開催日時：18年4月28日(金)、16:00～18:00(15:30受付開始)

ご説明：PRE代表理事 守屋 俊郎 他

開催場所：恵比寿・エコー劇場(JR・地下鉄 日比谷線：恵比寿駅)

参加方法：会場の都合上、PRE事務局宛に出席を必ずFAXにてご連絡ください。

ご出席なされる方は、お手数ですが以下にご記入の上4月21日(金)迄に、このままFAXでご連絡いただけますようお願いいたします。

CPRA 著作権等管理事業者説明会 [18年4月28日(金)開催]参加申込書

PRE映像実演権利者合同機構 (FAX03-5312-6659)

出席します ・ 欠席します

貴社名： \_\_\_\_\_ 加盟団体： \_\_\_\_\_

お名前： \_\_\_\_\_ 電話： \_\_\_\_\_

当ご案内は、PREの権利委任者であるフリーの実演家と、所属の実演家から委任されている事務所のすべてにご案内しています。

